

**2017 春季生活闘争
共闘連絡会議 第1回全体代表者会議 確認事項**

I. 2017 春季生活闘争の推進

- 2017 春季生活闘争は、すでに超少子高齢化・人口減少社会に突入して久しいわが国が経済・社会を自律的かつ持続的に成長させることができるかどうかの分水嶺となる闘いである。多様な「人財」の活躍と「ディーセント」な処遇の実現、それらを包摂できる社会の構築が不可欠である。「経済の自律的成長」と「持続的な社会」を実現するには、所得向上によって消費の拡大をはかることが契機となる。そのためには、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みが不可欠である。
- 「大手追従・大手準拠などの構造からの転換」と「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の取り組みを前進させる一方で、日本全体の賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争の重要性を再認識し、地場の中小企業で働く人々、非正規雇用で働く人々、労働組合のない職場で働く人々の処遇改善に広く波及させる運動を展開していく。すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けた運動の実効性を高めるために、すべての組合は2月中の要求提出、3月内での決着に向けた交渉配置を行う。
- 地方連合会は地域の地場・中小への波及に向けて、本部の諸行動と連携した行動を各地で展開する。

II. 当面の闘いの進め方

1. 中央闘争委員会、戦術委員会の設置

中央闘争委員会、戦術委員会を設置し、闘争の戦略・戦術について協議を行う。

2. 共闘連絡会議の実施

各共闘連絡会議は登録構成組織の要求内容を把握し、波及力を高めるために情報交換および情報開示を進めていく。単組の要求作成に合わせて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」を2月中に開示できるよう準備を進める（詳細別途周知）。1月中を目途に各共闘連絡会議の書記長・事務局長会議を開催し、情勢や要求内容、交渉状況など情報の共有をはかる。

3. 回答ゾーンの設定

以下の回答ゾーンを設定し闘いを進めていく。各構成組織は回答ゾーンを踏まえて交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、ヤマ場への集中と3月内決着をめざす。

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月13日（月）～17日（金）
【ヤマ場 3月15日（水）】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月20日（月）～24日（金）
- 中堅・中小集中回答ゾーン 3月25日（土）～31日（金）

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

2016年 12月 20日	第1回戦術委員会（第18回三役会後）
22日	第1回中央闘争委員会（第15回中央執行委員会後）
2017年 1月中	各共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
1月 17日	第2回戦術委員会（第20回三役会後）
19日	第2回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後）
2月 14日	第3回戦術委員会（第21回三役会後）
16日	第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
28日	第4回戦術委員会（第22回三役会後）
3月 2日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
4月 11日	第5回戦術委員会（第23回三役会後）
13日	第5回中央闘争委員会（第19回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2016年 11月 28日	2017春季生活闘争 格差是正フォーラム
12月 6-7日	「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」 連合なんでも労働相談ダイヤル
2017年 1月～2月	経営者団体との協議
1月 10日	「2017連合白書」説明会
2月 3日	2017春季生活闘争 闘争開始宣言2・3中央総決起集会（仮）
9-11日	～雇用の不安・雇止めの不安はありませんか？～パート・ アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための連合 労働相談ホットライン
3月 6日	2017春季生活闘争・政策制度 要求実現3.6中央集会（仮）
31日	2017春季生活闘争 共闘推進集会（仮）

以 上